

院内医療安全対策に関する取組事項

医療安全管理者の行う業務に関する事項

当院では安全な医療を提供するために、医療事故防止・再発防止対策ならびに発生時の適切な対応などに関し組織横断的な取り組みをしています。

1. 病院医療安全管理対策委員会と連携し、患者の皆様が安全な医療を安心して受けることができるよう、安全管理部門の業務に関する企画立案・評価を行っています。
2. 医療安全対策チームを組織し、定期的に院内を巡回し、医療安全の対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進しています。
3. 各部門における医療事故防止担当者（リスクマネージャー）への支援を行っています。
4. 医療安全対策の体制確保のため、各部門との調整を行っています。
5. 医療安全のための教育研修会、最新の情報発信を行っています。
6. 相談窓口等の担当者と密接な連携を図り、医療事故・診察や治療・院内感染・看護の内容など患者・家族の相談に適切に応じ支援を行っています。